適用：2023 年 4 月 1 日
改定：2024 年 6 月 20 日

［要領 3］　施設利用にかかる申請書作成要領

クラブ・サークル活動で利用できる施設は以下の通りです。施設により申請方法等が異なりますので注意してください。この要領に記載のない施設は原則としてクラブ・サークル活動では使用できませんが、用途や理由によっては利用が認められる場合がありますので、希望する場合は学生生活支援センターに相談してください。

＜目　次＞

１．施設の利用
1-1. 講堂兼体育館、六甲アイランド総合体育施設
1-2. 講義室（3 号館、10 号館）、10 号館地下作業場、共同作業所（甲友会館地下）
1-3. 憩いの広場
1-4. iCommons
1-5. 1 号館 3 階ラウンジ、10 号館 1 階ラウンジ
1-6. 白川台キャンパス
1-7. 甲友会館
1-8. 平生記念セミナーハウス
1-9. 平生記念館（甲南学園同窓会館）
1-10. 甲南高等学校・中学校の施設
1-11. その他

２．休日や時間外の甲友会館・iCommons エリアの開錠について

・この「要領」や「各種様式」は随時更新を行います。
常に最新のものを確認するようにしてください。

・様式に入力する際は、Microsoft の正式なソフトを用いてください。スマートフォンのアプリ等でファイルを作成するとレイアウトが崩れる等の不具合が生じる場合があります。レイアウトが崩れた書類は受け付けることができません。

１．施設の利用について

1-1. 講堂兼体育館、六甲アイランド総合体育施設

講堂兼体育館および六甲アイランド総合体育施設の利用は、原則として利用が認められている体育会団体に限ります。

利用が認められている体育会団体の利用予約については、体育会本部が調整していますが、調整後に変更が生じた場合や、試合の相手校が使用する更衣室を追加したい場合などは学生生活支援センターの窓口で申請してください。なお、施設の空き状況の確認や他団体との時間の調整は団体間で行っていただきます。確認・調整を終えてから申請してください。

利用が認められていない施設の利用を希望する場合（例：サッカー部が三木記念体育館を使うなど）はスポーツ・健康科学教育研究センターの許可を得る必要があります。申請方法が異なりますので、事前に学生生活支援センターにご相談ください。

【予約可能な時間帯】

■　講堂兼体育館

［授　業　実　施　日］　14：30～21：00

［授業を実施していない日］　8：30～21：00

■　六甲アイランド総合体育施設

［授　業　実　施　日］　12：30～21：00

［授業を実施していない日］　8：00～21：00

※授業や定期試験、入学試験、イベント等の実施に伴い、利用を制限することがあります。

※予約可能な時間帯は予告なく変更する場合があります。

【予約について】

＜体育会本部で調整中に追加・変更を行う場合＞

体育会本部に相談してください。

＜体育会本部での調整が終了した後に追加・変更を行う場合＞

学生生活支援センターの窓口で相談・申請してください。

＜体育会本部での調整が終了した後にキャンセルする場合＞

学生生活支援センターにメールで連絡してください。

送信先　：　sas-seikatsu@adm.konan-u.ac.jp

例：追加や変更を行う場合の相談相手のイメージ

仮に今が 5/10 だとしたら→

追加変更する日	相談相手
5 月（当月）	学生生活支援センター
6 月（次月）	体育会本部
7 月以降（次々月）	スポーツ・健康科学教育研究センター

1-2. 講義室（3 号館、10 号館）、10 号館地下作業場、共同作業所（甲友会館地下）

学生生活支援センターでは、**課外活動で施設を利用する場合に限り施設の貸し出しを行います。**自習や個人的な用途での貸し出しはできません。なお、ゼミなど授業の一環で講義室を使用したい場合は担当教員を通じて教務部に相談してください。
講義室は授業や定期試験、入学試験での利用が最優先です。音出しに関する制限等もありますので、予約時に確認するようにしてください。

【予約可能な時間帯】

■　授業実施期間中

［平　　日］　18：00～21：00
［土　　曜］　12：20～21：00　※平日授業実施日を除く
［日曜・祝日］　9：00～21：00　※平日授業実施日を除く

■　春・夏・冬期休暇期間

9：00～21：00

※共同作業所（甲友会館地下）は原則として曜日を問わず 9：00～21：00 使用可能。
※授業や定期試験、入学試験、イベント等の実施に伴い、利用を制限することがあります。
※予約可能な時間帯は予告なく変更する場合があります。

【予約について】

＜予約の受付開始日＞

予約の受付開始日・対象期間は、決定次第、MyKONAN の掲示板でお知らせいたします。

＜申請様式＞

［様式 3-2］教室・共同作業所使用願（A4 サイズ）

＜申請フロー＞

①学生生活支援センターで施設の空き状況を確認する。
②学生生活支援センターの窓口で［様式 3-2］を提出する。
③受付印が押された申請書控えを受け取る。
※施設利用時は代表者が控えを携帯しておくこと。
※基本的に、利用当日は講義室のカギが開けられて、空調も運転しています。万が一、カギが閉まっている場合は、申請書控えを持って防災センターに申し出てください。

＜キャンセルする場合＞

受付印が押された申請書控えを持って、学生生活支援センターの窓口に申し出てください。
使用しない施設をキャンセルせずに放置することが続く場合、以降の施設利用を禁止する場合があります。

1-3. 憩いの広場

基本的に憩いの広場は自由に利用できますが、事前予約をすることで優先的に利用することができます。
なお、憩いの広場は近隣の住宅や講義室に配慮した利用が前提となります。**大きな声や音が伴う利用は禁止**です。また、ボール等の持ち込みも原則禁止しています。ボール等を持ち込む必要がある場合は、事前に学生生活支援センターに相談してください。

【予約可能な時間帯】

■ 授業実施期間中の平日
15：00～18：00
（9:00～15:00 は自由利用のみ可能です。他の利用者に配慮して利用してください。）

■ 土・日曜日、祝日、春・夏・冬期休暇期間
9：00～18：00

※授業や定期試験、入学試験、イベント等の実施に伴い、利用を制限することがあります。
※予約可能な時間帯は予告なく変更する場合があります。

【予約について】

＜申請様式＞
［様式 3-3］憩いの広場使用願（A4 サイズ）

＜申請フロー＞
①学生生活支援センターで施設の空き状況を確認する。
②学生生活支援センターの窓口で［様式 3-3］を提出する。
③受付印の押された申請書控えを受け取る。
※施設利用時は代表者が控えを携帯しておくこと。
※予約をしている時間に他の学生が憩いの広場を利用している場合は、予約をしている旨を説明し、学生同士で解決してください。

1-4. iCommons

iCommons の各施設は専用 WEB サイトで予約可能です。（初回のみ iSpot（iCommons3 階）でアカウント登録が必要です。）
利用する施設により予約の受付開始日が異なりますのでご注意ください。また、休日や時間外に iCommons の開錠を希望する場合は「2. 休日や時間外の甲友会館・iCommons エリアの開錠について」を参照してください。
iCommons の利用に関する相談は iSpot（iCommons3 階）で受け付けています。

iCommons 専用予約サイト：
https://konan.ist-reserve.space/do/login

施設別予約開始日

施　設	一般学生の個人利用	課外活動団体
Union-P（プロジェクトルーム）	7 日前から予約可	7 日前から予約可
Union-M（ミーティングルーム）	当日予約のみ （現地で予約）	当日予約のみ （現地で予約）
iStage、音楽練習室、歌舞伎・能楽練習室、UnionP6、Kitchen、Atelier、Studio、茶室	1 か月前から予約可	クラブ： 3 か月前の月の 1 日から予約可※ サークル： 前月の月の 1 日から予約可
Union-L（学生ラウンジ）、Agora、AgoraWest	予約不可	イベント時のみ予約可 （iSpot に相談）
Hirao Dining Hall	生協にパーティーを依頼する場合は利用可 （生協に相談）	
その他	予約不可	iSpot に相談

※学生生活支援センター内に設置されている端末からの予約に限り、3 ヶ月前から予約可能です。個人のスマートフォン等から予約する場合は、個人利用と同じ 1 か月前からの予約受付となります。

1-5. 1 号館 3 階ラウンジ、10 号館 1 階ラウンジ

KSC 大学事務室（3 号館 1 階）に相談してください。

1-6. 白川台キャンパス

KSC 大学事務室（3 号館 1 階）に事前相談のうえ、専用予約サイトで予約してください。

白川台キャンパス専用予約サイト： https://ssl.konan-u.ac.jp/ill/info/

1-7. 甲友会館

KSC 大学事務室（3 号館 1 階）で申請してください。

※休日や時間外に甲友会館の開錠を希望する場合は「2. 休日や時間外の甲友会館・ iCommons エリアの開錠について」に記載の手続きを行ってください。

1-8. 平生記念セミナーハウス

KSC 大学事務室（3 号館 1 階）で申請してください。

［参考］　学生生活の手引き　P59-60「平生記念セミナーハウス」

https://www.konan-u.ac.jp/news/wp/wp-content/uploads/2024/05/kon020/d681b21ef63cf61c9ee17f2e318c7c38.pdf

1-9. 平生記念館（甲南学園同窓会館）

KSC 大学事務室（3 号館 1 階）に事前相談のうえ、平生記念館内にある甲南学園サービスセンター事務所に申請してください。
詳細は甲南学園サービスセンターのホームページをご確認ください。

ホームページ： http://www.konan-isc.co.jp/kaikan.html

1-10. 甲南高等学校・中学校の施設

利用を希望するクラブから中高のクラブに事前承認を得たうえで、**使用日の 10 日前（学生生活支援センター閉室日を除く）まで**に学生生活支援センターの窓口に申請してください。申請内容に基づき、学生生活支援センターが甲南高等学校・中学校に施設利用の依頼を行い、利用の可否が決定します。
施設利用時は学生生活支援センター及び甲南高等学校・中学校の指示に確実に従ってください。指示に従わない場合は、活動途中であっても使用を中止する場合があります。ルール違反やキャンセルが相次ぐ場合は、甲南高等学校・中学校の体育館を使用できなくなる可能性があります。

＜申請様式＞

［様式 3-4］甲南高等学校・中学校体育館等使用願（A4 サイズ）

＜申請フロー＞

①中高クラブの事前承認を得る。
②学生生活支援センターの窓口で［様式 3-4］を提出する。

1-11. その他

その他の施設の利用を希望する場合は学生生活支援センターに相談してください。用途や理由によっては利用が認められる場合があります。

2．休日や時間外の甲友会館・iCommons エリアの開錠について

休日や時間外に iCommons に出入りする場合は、基本的に「夜間通用口」から出入りしていただきます（入館には学生証が必要です）。イベントの実施等に伴い、その他の扉の開錠が必要な場合は事前に相談してください。

①甲友会館を利用する場合

甲友会館の予約時に KSC 大学事務室（3 号館 1 階）に相談してください。

②甲友会館を利用しない場合

学生生活支援センターの窓口で申請書を提出してください。なお、申請受付後に大学内の関係部局との調整を行いますので、希望日の 10 日前までに提出してください。

＜申請様式＞

［様式 3-5］甲友会館・iCommons エリア開錠願（A4 サイズ）

以上